

平成28年度 事業報告書

社会福祉法人 肥後自活団

障害児入所施設の経営、障害者支援施設の経営及び障害福祉サービス事業の経営は、コンプライアンス(法令遵守)を徹底し、順調に事業展開ができた。利用者に対する基本姿勢として①人権の尊重 ②サービスの質の向上 ③社会、地域との関係の継続 ④生活・ケア環境の向上に努め、福祉支援を適正に実施した。また、地域の福祉増進に向けて、行政・自治体との連携・協力を図り対応、事業内容の啓発及び事業経営の透明性の確保を図った。なお、法人として虐待防止委員会、人権サービス委員会等を開催し、職員の教育を行い、事業経営の充実及び利用者支援の向上に努めた。

1. 肥後自活団業務

理事会は年4回、5月、11月、3月(2回)開催し、評議員会は年3回、(5月、11月、3月)行い、事業報告、決算及び事業計画、予算並びに事業経営の課題等を審議し、理事会では承認、決裁を得、評議員会では意見を聴いた。内部経理監査は11月、3月の2回、監事監査は平成27年度分を5月20日に実施した。理事及び評議員は、前年度より全員継続している。ホームページによる広報啓発も行い、事業経営の透明性の確保に努めた。正職員は計80名で事業運営にあたり、採用7名、退職8名と異動はあったが、職員処遇全般の向上に努めた。非正規パート職員を11名雇用し、サービスの質の向上に努め、事業運営に支障はなかった。

2. 大江学園業務

入所部門

	28年	28年	28年	28年	28年	28年	28年	28年	28年	29年	29年	29年	月平均
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
措置	48	48	48	47	47	48	48	48	48	48	48	48	47.8人
契約	22	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	24.7人
計	70	73	73	72	72	73	73	73	73	73	73	73	72.5人

平成29年3月末までに高校3年生8人の進路が決まり退所し、また、未就学児1人、中学生1人の地域移行の退所もあり計10人が退所した。年度途中に措置児童1人の入所、措置児童1人の退所があった。年間を通してみると月平均72.5人と定員の充足を達成でき、純然たる児童施設の維持、役割を果たせた。子どもを取り巻く環境の悪化をはじめとした社会情勢から引き続きニーズは高いと感じる。

年度始めの熊本地震の影響はあったが、児童施設としての役割機能強化に注力して、地域の中に必要とされる施設づくりを目指した。未就学児の地域の保育園との交流も引き続き行った。また、西原校区の一員として、「校区ウォークラリー」の開催に、計画時より職員が貢献し、公益的取組にも参画できた。子どもたち1人ひとりの権利を尊重する旨の勉強を行い、虐待防止をはじめとするコンプライアンスの強化にも力を入れた。

また、居宅部門の強化・充実を図り、日中一時支援事業では前年度同様の利用をいただき、地域の福祉ニーズに十分応えた。

今回で3回目の受審となった福祉サービス第三者評価の職員一丸となつての取り組みが平成28年度の総括といえる。

3. 第二大江学園業務

28年度は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)による障害者支援施設で昼夜分離により、施設入所支援と生活介護のサービスを提供した。また、通所及びグループホームを展開し、地域の中で基盤となる施設として短期入所や日中一時支援も継続して行った。

施設入所は、47人で、日中活動(生活介護)及び生活支援を提供した。入所利用者の平均年齢は45歳となった。今年度は、8月に入所利用者が1人病気で死亡、10月より新しい利用者が1人入所して対応した。通所は、約33人の方と契約し、1日平均約20人の利用状況であった。熊本市内の広域にわたり送迎サービスを行い、日中活動及び日常生活への訓練等並びに食事、入浴等の介護を実施し、年間を通して生活介護事業を展開した。また、短期入所及び日中一時支援は、地域の中でのセーフティネット事業として行った。

相談センターは、計画相談支援・障害児相談支援等の事業を行い、年間を通して200名を超える方々と契約して相談を受け、福祉サービスの利用を促す等、地域相談に貢献している。生計困難者レスキュー事業の相談も受け、食材支援等の支援を行って地域における公益的な取組にも貢献することができた。社会福祉法人制度改革、30年4月の報酬改定等にも目を向けた支援を行い、今後の展開を検討した事業運営を行うこととする。法人内の人権サービス委員会を通して施設の自己評価を行い、サービスの質の向上に努めた。

平成28年度末現在の状況は、施設入所47人、生活介護(入所・通所含む)約80人及びグループホーム8人であり、昼夜分離した施設として事業を展開している。

4. 生活及び活動の状況

給食サービスは、栄養管理(栄養バランス、生活習慣病予防)に基づいた普通食をはじめ、糖尿病や肥満等にもできる限り対応した。さらに、利用者個別に栄養ケアマネジメントを実施した。利用者の楽しみとして、セレクトメニュー、バイキング、誕生会、伝承行事食などを定期的にも実施し、衛生管理では熊本市版HACCPによる食中毒防止、衛生改善に努めた。

保健面では、6月・11月の定期健康診断をはじめ、女性科健診等を実施し、抗けいれん剤等服用者は血液検査及び脳波測定を行った。疾病予防では、インフルエンザ等の予防接種を実施、また疾病外傷には協力医療機関への通院、入院で対応し、嘱託医の健康管理指導のもと健康維持増進に努めた。衛生面では、入浴を原則として毎日行い身体を清潔にし、伝染性疾患等の予防にも努め、学園内の清掃、整理整頓を心がけ、除草や樹木剪定伐採等の設備整備で環境緑化の向上を図った。

日中活動の内容は、箱折・フルーツキャップなどの軽作業、リサイクル及びEM活動並びに製作・個別活動を行い、園外ウォーキングや歩行訓練も取り入れ充実を図った。余暇活動として、音楽クラブ、ドライブクラブ等のクラブ活動も行い、夏はプール活動も実施した。行事は、お見知り会、夏まつり、運動会、クリスマス会を季節ごとに実施して、地域の中での福祉施設として活動してきた。また、夏のキャンプや小旅行もグループ別に行ったり、個別に利用者を買物や外食等に連れて行ったりして、可能な限りの社会参加活動を実施した。

スポーツ、レクリエーション等への参加は、熊本地震による影響で熊本市障がい者大運動会が中止になるなど、年度前半は行事が組めなかった。施設親善スポーツ大会では、フットベースボール等へ参加して他施設利用者との親睦交流を図ることができた。

危機管理対策で、毎月避難訓練を継続して実施し、啓発に努めた。

生活及び活動の支援は、個別支援計画を基に福祉サービスを提供することが重要であり、サービス管理責任者等を中心にしての連携した福祉支援は充実したものであった。

5. 職員の資質向上

職員研修は、OJTはもちろん、園内会議として人権サービス委員会及び検証改善委員会を各々年4回開催して、また防災対策・保健給食並びに健康勉強会等も随時開催して資質向上に努めた。また、昨年度より引き続き虐待防止委員会を年4回行い、そこから職員勉強会を実施するなど職員の意識改革にも努めた。OFF-JTは、経営協や福祉協会が催す研修会等の外部研修に職員を参加させ、各自の専門性を高め、支援の充実に努めた。

また、外部講師に依頼して中堅職員の研修を4回程度園内で開催して、組織理論や福祉支援のプロとして自分自身を磨けるように対応し、約10名の職員が参加した。1人ひとりが高い意識を持ち、福祉サービスを展開していくことで、法人及び施設全体の福祉サービスの質の向上に努めた。

福利厚生面は、職員親睦会による慶弔やスポーツ大会等の実施、また福利厚生センター(ソウェルクラブ)にも継続加入しており、永年勤続表彰などを受けた。

職員の資質向上のために人事評価制度も継続して行っており、目標をもって業務を行い、給与処遇や異動等に生かして、職員育成の一翼を担っている。

6. 地域交流活動

学園夏まつりや学園運動会への保護者家族・学校関係者及び地域住民の参加をはじめとして、数多くのボランティアや社会参加の支援を受けることができた。保護観察所の社会貢献活動の場を提供するとともに、ボランティアとして行事準備や活動援助で年6回程交流を深めた。

年間を通して地域町内の女性の会の皆さんが、縫製や活動の支援に毎月来園され、また音楽指導や理美容奉仕等も行われた。民生児童委員等の施設見学来園などもあり、地域福祉活動に協力し、また場所の提供も含めて、地域の中での社会福祉施設としての機能を果たした。

実習生の受入れも大学・専門学校等で年間を通して多数あり、市町村職員や児童相談所の調査来園にも対応した。クリスマスケーキや節分のり巻き等のプレゼントも頂いた。

7. 施設整備・設備整備

- ・学園内樹木剪定伐採手入れ
- ・プール塗装修理工事
- ・体育館地震被害改修工事
- ・平和寮エアコン修理
- ・給食冷凍冷蔵庫入替購入
- ・給食照明器具交換修理
- ・明和寮 娯楽室間仕切り修理工事
- ・施設内防犯カメラ設置工事
- ・マイクロバス他車輛修繕
- ・その他